

平成24年度みやぎ食の安全安心消費者モニター研修会 開催結果

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | テ | マ | 「食と放射性物質」 |
| 2 | 主 | 催 | 宮城県, 消費者庁 |
| 3 | 日 | 時 | 平成25年1月19日(土) 午後1時から午後3時50分まで |
| 4 | 場 | 所 | 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館) |
| 5 | 参加対象者 | | みやぎ食の安全安心消費者モニター |
| 6 | 内 | 容 | (1) 講演
「食品中の放射性物質による健康影響について」
講師 内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課
課長 北池 隆 氏
「食品と放射能 Q&A」
講師 消費者庁消費者安全課
企画官 金田 直樹 氏
(2) 意見交換
コーディネーター
宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課
食の安全安心推進専門監 宍戸 義典 氏
パネリスト
・内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課
課長 北池 隆 氏
・消費者庁消費者安全課
企画官 金田 直樹 氏 |

【6(2) 意見交換の主な内容】

●事前アンケートへの回答(質問を抽出して回答)

・内閣府食品安全委員会事務局から

No. 1 自然界にある放射能(線)と今回の原子力発電での放射能(線)と、原爆での違いはあるのか。

(回答) 自然の放射線でも今回の事故のような原爆のような人工の放射線にしても、人間に対する影響は、放射線というものが遺伝子に影響を与えるという仕組みで影響を与えられる。ですから影響を与える仕組みは同じです。

No. 2 平成24年12月18日発行の「モニターだより」の食の安全安心基礎講座での、日本人男性(体重約60kgの場合)合計で約7,000ベクレルの内訳について理解できなかった。(自然界にある放射性物質の影響、医療行為からの放射線以外に避けられない放射性のものと解釈してよいか?)

(回答) 7,000ベクレルのうちだいたい4,000ベクレルくらいがカリウム40です。それと残り3,000ベクレルのうちだいたい2,000~2,500ベクレルが炭素14、この

二つで大半を占めます。カリウムや炭素というのはご存知のとおり身体にはどうしてもなければならぬもので、その中に一定程度の放射性物質が含まれるという状況で、要は食べ物を通して循環するなかで、身体のなかにこういう割合が含まれているということです。

No. 3 物を洗うと放射能が流れると聞きましたが、それだけで大丈夫なのでしょう。基礎知識にないばかりで、噂等に流されている毎日です。

（回答）洗うとか、皮をむく、煮沸する、そういうことによってどれくらい減るかということにつきましては色々な研究がされて、調べられています。具体的にいきますと、財団法人の原子力環境整備センターというところが広報を出しています。食品の調理加工による放射線の除去率がどれくらいあるかというのを、HPにいろいろ出してあります。現在流通している食品の調査では、放射線が含まれている物質はほとんどは発見されていないという状況ではございますが、洗う、煮汁を捨てて煮れば除去できるということも言われておりますので、一つの参考にしていただければと思います。

No. 4 放射能は自然界にも存在すると思いますし、医療関係でも使用されております。外国では以前原発の事故も発生しておりますが、政府も専門家の方々も放射能と我々の生活に関してそれほど大きな動きはなかったように思います。専門家や研究者の方々も3.11以後何故今これほどまでに騒ぎ立てるのでしょうか。放射能への見解が変わったのでしょうか。

（回答）3.11の事故までは、日々放射線をこれくらい浴びていますとか、身体の中にこれくらい含まれていますというような情報っていうのは皆さん方にご提供することもなかったし、放射線に関する認識が少なかったのではないかと思っております。そういうなかで、3.11の事故が起こったときに、放射線についてのすごく大きな不安感というのを、抱かれたのではないかなと思っております。放射線というのは、ちょっと触ったら身体に影響ある、というわけじゃなくて、どれくらい浴びたらどれくらい影響が出るかという世界、だと思うのです。そういう理解がもっと進めば、皆さん方の考え方というか、私も含めて、対応というのも少し変わったのではないかなという感じを、個人的に持っております。

No. 5 人体に与える年間のシーベルトとベクレルの国際基準と日本の基準の差があれば

（回答）日本の基準の一般食品のキログラムあたり100ベクレルという数字というのは、世界的にみて非常に厳しい水準にあります。具体的な数字を言いますと、キログラムあたりアメリカは基本的に1,200ベクレルです。チェルノブイリを経験したEU諸国でも、基本的に一般食品は1,000~1,200ベクレルくらい、乳幼児に関しては400ベクレルくらいです。基本的に年間1ミリシーベルト以内に納めていこうという考え方は一緒ですが、いくつかの安全係数をどういうふうにとるかによって、数字が大分異なっています。今の日本の基準というのはヨーロッパ諸国から見てかなり低い水準にあって、その水準を、ほとんどの食品で下回る状況にあるということをご理解いただければと思います。

・消費者庁から

No. 6 家庭菜園で育てた野菜に放射性物質の危険はないのか。

(回答) 今、宮城県におきましては、問題ありません。なぜならば、県内において出荷制限がかかっているものは山のきのこ、原木しいたけ、沿岸の魚または川魚ということで、畑のもので出荷制限がかかっているのは栗原市のそばとか大豆です。野菜でかかっているという状況にはなく、家庭菜園においても同様と考えられるからです。そもそも野菜は普通の根からはあまり放射性物質は吸わないという検査結果も出ているのですが、実際どのくらい吸うかというところについては、今のところ決まった係数のようなものは確定していないので、あまり吸わないだろうということはわかっている、ということまでしかお示しできません。少なくとも言えるのは2年前の3月のように空から放射性物質が降ってきている状態では既にもうないので、宮城県において家庭菜園で野菜をつくって食べることについては問題ありません。

No. 7 農地で野菜を栽培した場合、野菜の種類により放射能の吸収率に相違はありますか。放射能の吸収を最小限にする方法はありますか。

(回答) No. 6 同様にお考え下さい。放射能の吸収率に相違があると思われるのですが、これだけ吸収率に違いがあります、とお示しできる段階まではいっていません。

No. 8 水は飲み水を買っている。(水道水は飲まないようにしている。) 地場産野菜類は本当に大丈夫かなど不安に思う。雨・風等の天候に不安を感じる。

(回答) 水道水については、放射性物質が含まれているというものは今は全く出ていません。2年前の福島の例を最後に、水道水から放射性物質が検出されたものは全国でもありません。水道水を飲んで全く問題はありません。むしろ水道水の方が、水道局が検査していますので、安全という言い方ができるかもしれません。地場産野菜の考え方についても、先ほどと同様にお考えください。

No. 9 子供や孫達と観光地や温泉地帯(福島県を中心として)に出かけたいと思いますが、街路樹や山の木々の放射性物質について、どう理解すればよいのでしょうか。

(回答) 今問題になっているのは、2年前の3月に降り注いだ放射性物質が、木の幹や地面に落ちていて、そこから発している放射線による外部被曝と言えます。外部線量が毎時0.23マイクロシーベルトを超えたら除染というふうに、国のほうでは定めておりますが、これは1年間そこに住んでいれば外部線量による追加被曝が1ミリシーベルトを超えるという値です。数日間福島に行き、比較的線量が高い地域にいたとしても、追加被曝があつという間に1ミリシーベルトを超えるということはありませんので、全く問題はないというお答えになります。

No. 10 落ち葉などから地面に染みこんだ放射性物質は、何年も人体に影響があり、それが魚や山菜などにもと思うと、放射能の恐ろしさをもっと広く国民・全世界に発信すべきでは!

(回答) 落ち葉や地面に落ちた放射性物質から外部被曝、または汚染されたこういったものが川や海に流れ込んで魚を汚染して、出荷制限がかかる、ということが続いています。この出荷制限を厳格に守らないといけないというのが現状です。今、求められているのは正確な情報、例えばどういう検査結果が出ているのか、基準値を超えているのかどうかということについて、明確に説明を続けなければいけないと思います。そして基準値を超えるものについては出荷していない

ということ、基準値以内のものは食べても問題はないということ、そういった正確な説明をしたいと心がけております。

No. 1 1 それぞれの食品毎に基準値があり、それを超えない量の放射性物質管理がされているが、それぞれの食品の一日の摂取量を加重計算（累積）した影響度がわかりにくいのではないのでしょうか（専門家はわかっているが）。

（回答）1キログラムあたり100ベクレル以下のものについては、加重計算しても年間追加被曝は1ミリシーベルトを超えません。

No. 1 2 年間被曝量についての、政府の安全基準が厳しすぎるという有力な反論があります（櫻井よしこ氏）。科学的な立場からは、どちらが正しいのでしょうか。

（回答）食べているものの半分が国産品であり、国産品のすべてに100ベクレルの放射性セシウムが入っていると仮定して基準値を定めた、というのが今の基準値の考え方です。櫻井よしこさんの指摘は、しかしながら食べているものの半分が本当に国産品なのか、もっと少ないのではないかということ、また現実に食品から1キログラムあたり100ベクレル近くの値が検出されるほうが例外ではないか、そういう現実に即した数値を前提にすれば、もっと基準値は高くてもよいのではないか、というご指摘だと認識しております。それは重要なご指摘ではあるのですが、しかし一定の基準値を定めなければいけない、そして100ベクレル近いものは例外といっても、ではその頻度はどうなのか、福島ではどうか、宮城ではどうか、全然関係のない滋賀県ではどうかなどと考えると、やっぱり全国一律の基準値を定めなければいけないという考え方に立たなければなりません。基準値が国中でばらばらになり、どの食材、何県産だから別の基準値ということにすれば、基準値にならなくなってしまふ、ということで一番標準的な値として全国一律で厳しく決めました。櫻井よしこさんのご指摘のように、現実に即して定めれば基準値は今より高い値になると思います。ただそうするとその値の前提は適切なのかという議論が始まってしまう、結局いつまでたっても基準値に信頼を得られず、安全かもしれないけど安心が得られないという状況になってしまう恐れがあると思います。ということで、科学的にはそのような主張はあり得るのだけれど、政府の立場としては、全国一律の説明しうる基準値を定めるという意味で、100ベクレルという値にしました、ということです。

No. 1 3 食品メーカーの者です。消費者や問屋から、製品の放射能の数値を出せといわれますが、どこまで知らせたら良いのか。原料は県と国の分析値を添付されていますが、製品としての分析はしていません。又、これら原料は、震災前は県産品を使用していましたが、震災後は山形・秋田産を使用しています。

（回答）原料が基準値以内であるならば、併せて、水も水道水を使っているならば、水道水も測っていますので、できる製品についてもやはり基準値を超えるということは考えられません。心配があるならば製品について定期的に、検査機関がありますので、そういったところで測っていただければというふうに思います。現状のわが国の農産物から出る値、基準値を超えるものが極めて少ないという状況を見れば、宮城県産の原料を使ったから基準値超えがでてしまうということは極めて考えにくいと思います。

No. 14 出荷停止の産地食材が、闇に乗って流通しないのでしょうか。

(回答) 食品表示については原産地表示、何県産というのを表示していきまして、それを違反したものについては JAS 法違反ということで全国の食品表示 G メンが目を光らせていきまして、偽装表示の取り締まりを行っているという状況にあります。出荷停止のものについても県の担当者の方、保健所も基準値超えのものがないかというのを絶えず検査しています。そういった取組を繰り返してなんとか偽装表示の取り締まりや、基準値超えの食品が間違っただけで出回るということを抑えるようにしてはいるのですが、適切でないことをやっている人はいるらしい、という話はつい最近も伺ったことはあります。そういった情報がありましたらぜひお近くの、ここ宮城県でしたら東北農政局に、または県庁に、そして近くに保健所があれば保健所に、ご連絡いただければ行政で連携して適切な対処をやっていきたいと考えております。

●会場での質疑応答

Q1 野菜の種類によってセシウムの吸収率はかなり違うと聞いたことがありますが、実際はどうなっているのですか。また、牧草についてはどうなのか教えてください。

A1 植物が根からどれだけ放射性セシウムを吸うかということにつきまして、明確に移行率が何パーセントであると確定していないというのが現状です。米については去年の作付けの前にセシウムの検査はやったのですが、移行係数は0.01前後で複数の値が出てしまい、ばらつきがあって結局よくわからないので安全を見て0.1にしておこうということで、土壌が5,000ベクレルなら作付けしていいですよと暫定的にしたという状況です。牧草についてはまさに全くわからなくて、天地返しをしてみたけれどやっぱりまた規制値を超えた、汚染された牧草が出てしまうこともあるという状況です。結論から言うと、カリウムとセシウムは性質がよく似ているので、土壌にカリ肥料が十分入っていればセシウムの吸収を妨げるのだろうということは間違いありませんけれども、どの作物がどれだけ吸収するかということについては、今のところまだ研究途上であるというのがお答えになります。今後、お示しできればお示ししていくというところです。(消費者庁)

Q2 出荷できなくなった品物は最終的にどのように処分されるのでしょうか。

A2 1キログラムあたり8,000ベクレルを超えるものについては、特定の管理をしなければいけないという決まりがありますが、それ以下の値のものについては、隔離しておいてください、自分のところで、流通しないように保管しておいてくださいという扱いになっていて、2年前の3月の時点では、畑の隅に穴を掘って埋めるという処理をしました。ただそれであってもそこから汚染されたものが飛び散らないようにすれば、環境に悪影響を与えるというわけではありません。というのも、放射性物質を含んでいたとしても、離れていれば、人間が近寄らなければ人間に悪影響を与えることはないということです。とにかく流通させないということで県の職員の方や農協の営農指導員の方が確認したうえで、農家で保管していただくというのが現在のところの処理の仕方です。(消費者庁)

Q3 宮城の女川原発は福島と同じようになるのでしょうか。今のところは大丈夫なのですか。

A3 私は原子力規制委員会の職員ではないので明確にお答えはできないのですが、全ての原発について安全性を確認して、今は原発を止めています。これから稼働してよいものかどうかは明確に検査のうえ判断、ということになっています。(消費者庁)

Q4 放射線の人間への影響ということで、どういうふうに測定できるのでしょうか。要は、人間の持っている何らかの7,000ベクレルとか、もしくは福島原発の作業員の方がどれくらい被爆しているかというようなことの、実際の測定方法は。

A4 人間の身体の中にどれくらい放射能が蓄積されているかを直接測るとするのは、ホールボディカウンターです。ニュースか何かで見たことがあられると思いますが、遮蔽しておいて人間の身体から発するガンマ線をはかるという原理です。直接的に個人の状況を把握できる方法の一つだろうと思います。(食品安全委員会)

Q5 平成23年3月11日後の県内の被災状況と改善状況、特に被災状況について教えてください。

A5 2年前の時点でどうだったかという、宮城県内の陸地では汚染された地域は、今と変わっていませんでした。なぜかという、2年前の3月11日以降10日間くらいの間、たまたま雨や雪が降ったところに放射性物質が落ちてきたのですが、宮城県内においてそれがあったのが県南、岩手県の一関に近い栗原市のあたりというところであって、県内の大部分は雨や雪が降らず、栃木県とか茨城県のように空から降ってきた放射性セシウムを野菜などが受け止めたという状況がなかったので、出荷制限が当時かかったものがなかったということです。逆にそれ以外のところ、一関の南にある栗原から加美辺り、そして山形県境、県南の福島県との境の辺りは、2年前の3月頃から今に至るまでずっと地面に放射性セシウムが落ちていて、土壌が汚染され続けている状況は変わっていません。このように、陸地についてはあまり大きい変化はなかったというのがお答えになるかと思います。ただし放射性物質のうち半減期の短いものについては消滅していきますので、徐々に放射線量は下がっています。(消費者庁)

Q6 定禅寺通りの落ち葉で堆肥を作っても大丈夫ですか。また、カリウム中の放射性カリウムの割合はどのくらいですか。

A6

仙台市内の落ち葉で堆肥を作っても問題はありません。そもそも汚染されていません。(消費者庁)
カリウム40の割合は、0.01パーセント程度です。(食品安全委員会)